

# 速度取締指針

## 羽曳野警察署の速度取締重点

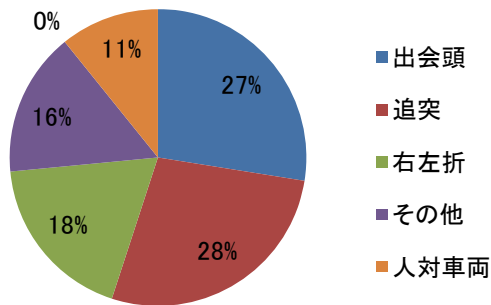
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進します。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
美原太子線	9:00～12:00	羽曳野I.C前交差点～小平尾交差	40キロ
国道170号	15:00～18:00	白鳥北交差点～野中東交差点	50キロ

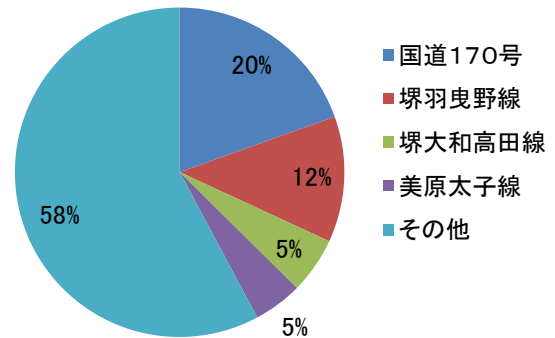
★ 重点以外の場所、時間帯でも、取締りを実施することがあります。

## 羽曳野警察署内における交通事故実態

### 類型別事故発生状況



### 路線別事故発生状況



- 管内での平成30年中の死亡事故は、1件1名で、夜間帯の発生でした。
- 交通事故の発生場所は、国道170号、堺羽曳野線、堺大和高田線、美原太子線などの幹線道路での発生が約4割、住宅街での発生が約6割になります。
- 交通事故の発生時間は、午前7時から午後7時頃までの間が約9割を占め、同時間帯の中でも日の入前後である午後5時から午後7時の「薄暮」時間帯の発生が特に多くなっています。

## その他の交通指導取締り要点

- ★ 管内の幹線道路では、パトカーによる速度取締りを強化
- ★ 交差点での信号無視、横断歩行者妨害等の交通事故に直結する交通違反取締りを強化
- ★ 住宅街の交差点での一時不停止等の取締りを強化